



# ひかり

毎月10日・25日発行  
2018/8/10号 Vol.328

広報ひかり お知らせ版



## 熱中症から身を守りましょう

☎健康増進課（あいぱーく光） ☎0833-74-3007

熱中症とは、温度や湿度が高いことが原因で、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調整機能が働かなくなり、体に熱がこもった状態のことをいいます。

熱中症は誰でも発症する可能性があり、重症化すると死に至る危険もあります。正しい知識を身につけ、熱中症を予防しましょう。

### ☀ 重症度に応じた適切な処置を

熱中症の症状は、重症度によってⅠ～Ⅲ度に分類されています。

区分	症状	処置
軽症 (Ⅰ度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>立ちくらみ</li> <li>手足のしびれ</li> <li>ふくらはぎのけいれん</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>涼しい場所に移動</li> <li>体を冷やし、水分と塩分を補給</li> <li>衣服をゆるめる</li> </ul>
中等症 (Ⅱ度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>頭痛</li> <li>吐き気</li> <li>虚脱感</li> </ul>	Ⅰ度の処置に加え、脇や太ももの付け根を氷で冷却。回復しない場合はすぐに救急車を呼ぶ。
重症 (Ⅲ度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>意識消失</li> <li>全身のけいれん</li> <li>高熱が出る</li> </ul>	すぐに救急車を呼ぶ。到着するまではⅡ度の処置をする。



### ☀ 熱中症を予防するポイント

#### こまめな水分補給

- ▶のどが渇いたと感じる前に水分を補給する。
- ▶発汗時は塩分も補給する。
- ▶緑茶、コーヒー、アルコールは利尿作用があり、体から水分が失われるので逆効果。



#### 暑さを避ける

- ▶通気性が良く、吸汗・速乾性のある白系の衣類を着る。
- ▶炎天下の外出は避け、外出時は日傘や帽子を利用する。
- ▶温度と湿度を気にかけて、エアコンや扇風機を利用する。
- ▶保冷材、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす。

#### 健康管理に気をつける

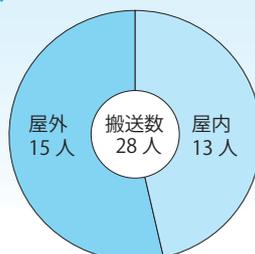
- ▶睡眠をしっかりとする。
- ▶食欲がないときも食事は欠かさない。
- ▶寝不足や二日酔いの人、心臓や腎臓が悪い人などは注意する。



#### ワンポイントアドバイス

◎外出時や外での作業時には凍らせたペットボトルがあると便利です。飲み物としても体を冷やすアイテムとしても利用できます。

### ☀ 屋内でもご注意を！



▲市内の熱中症傷病者搬送数  
(平成30年・光地区消防組合)  
※7月31日現在

搬送された28人(0～64歳:16人、65歳～:12人)のうち13人が屋内にいた人です。

屋内でも温度調節を図り、こまめに水分を補給しましょう。

## Contents 「目次」

- 豪雨により被害を受けられた皆さまへ 2
- 人事行政の運営等の状況 4
- 公の施設の指定管理者募集 7
- 成人のつどい／ファミリー・サポート・センター会員募集 16



# 豪雨により被害を受けられた皆さまへ

市では、災害についての支援制度や各種相談を引き続き受け付けていますので、希望される人はご相談ください。

## ■ 証明書の発行

### ■ 被災証明書

家屋などの被災の程度（半壊、全壊など）を証明するため、税や保険料の減免などに使用するものです。

申請書の提出後、市による被害調査を行い、証明書を発行します。

### ■ 被災証明書

建物などが災害により被災したことを証明するもので、当該物件の保険を請求する場合などに使用するものです。

証明書の対象となる被害は、程度の大小を問いません。

☎ 0833・74・3004  
【申請】福祉総務課保護係（あいぱーく光）

### ■ 証明書交付手数料の免除

被災を原因として行う手続きに使用する各種証明書の交付手数料を免除します。

### ● 対象となる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、納税証明書など

※ 被災証明書または被災証明書が必要でです。

※ コンビニ交付は手数料免除の対象外です。

☎ 0833・72・1421

### 【申請】 収納対策課

☎ 0833・72・1447

## ■ 支援制度など

### ■ 災害援護資金貸付金

災害により、住家の全半壊や家財の滅失などの被害を受けた人に貸し付けを行います（所得制限・限度額あり）。

● 利率 年3%（2%の利子補給補助あり）

● 償還期限 10年（うち据置期間3年、無利子）

☎ 0833・74・3000  
【申請】福祉総務課福祉総務係（あいぱーく光）

■ 浸水被害による家屋などの消毒  
浸水などによる感染症発生予防のため、家屋などの消毒を実施しています。

なお、被災された家屋などが概ね乾燥した状態になってきたことから、今後、感染症発生の可能性は低いと考えられます。そのため、市による家屋などの消毒は、8月末をもって終了します。

● 実施日 8月17日（金）、21日（火）、28日（火）  
※ いずれも午前中のみ、時間指定はできません。  
※ 消毒の依頼については、前日までにご連絡ください。

☎ 0833・74・3007

### ■ 市税などの減免

住宅や家財などに損害を受けた場合、申請により平成30年度納期未到来分の個人市県民税、国民健康保険税、固定資産税などが減免される場合があります。

☎ 0833・74・3007

### ■ 市税などの減免

住宅や家財などに損害を受けた場合、申請により平成30年度納期未到来分の個人市県民税、国民健康保険税、固定資産税などが減免される場合があります。

☎ 0833・74・3000

☎ 0833・72・1439

☎ 0833・72・1435

## ■ 災害ごみの搬出方法

災害ごみの臨時集積場は8月6日をもって閉鎖しましたので、今後の搬出方法などについては、環境事業課までご相談ください。

なお、事前の申請をいただくことにより、ごみの処分手数料が一部免除になります。

● 申請に必要なもの り災証明書、印かん

☎ 0833・72・1470  
【申請】環境事業課生活環境係 ごみ・リサイクル対策係

### ボランティアなど、被災

に関する相談や要望について受け付けていますので、お問い合わせください。

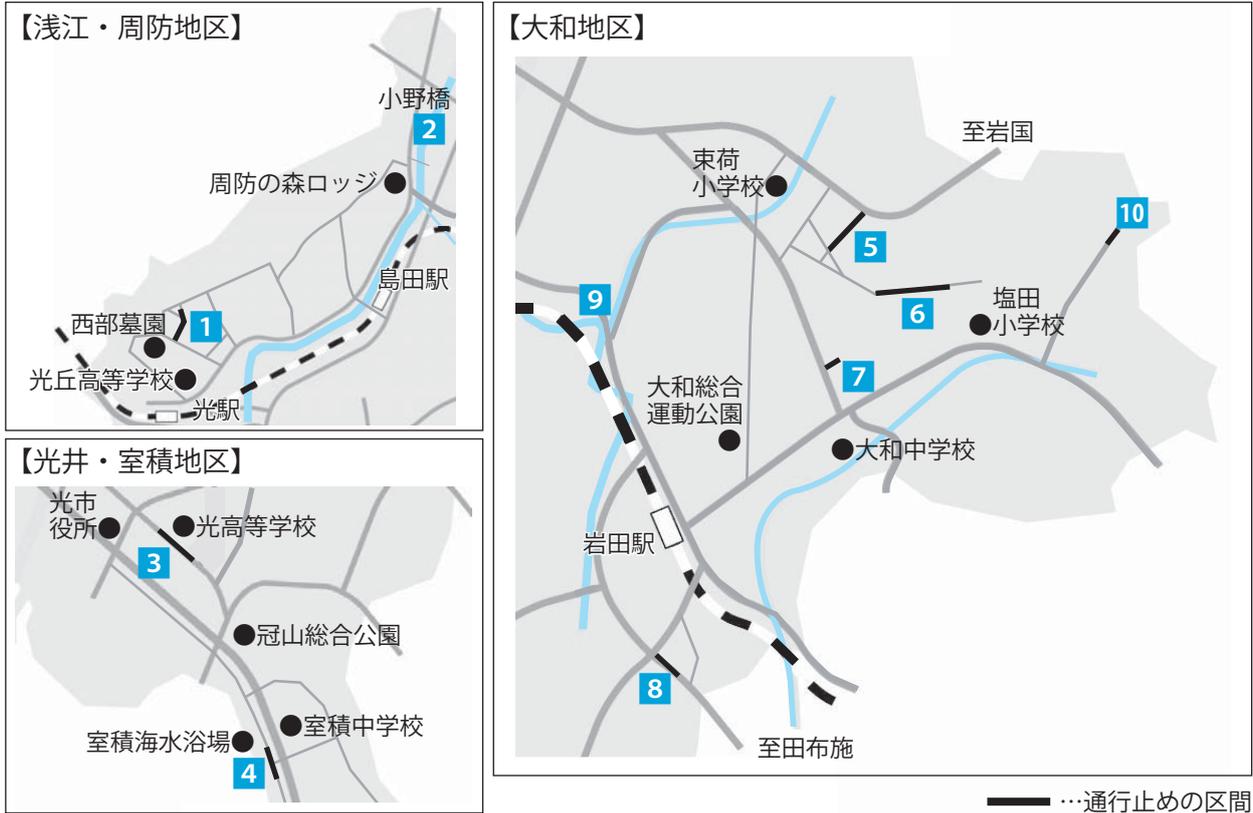
☎ 0833・74・3023  
【問い合わせ先】福祉総務課福祉総務係（あいぱーく光）

◆記載している情報は8月6日(月)現在のものです。  
 その他の支援制度などは、広報「ひかり」7月25日号(右記QRコード参照)  
 または市HP(<http://www.city.hikari.lg.jp>)でご確認ください。



▲QRコード

■市道・県道の交通情報(詳しくはお問い合わせください)



- 通行止め 1 和田駒ヶ原線 2 小野橋 3 光柳井線(光井) 4 松原海岸2号線 5 石原5号線  
 6 石原1号線 7 稲葉1号線 8 ふるさと農道 9 光上関線 10 光日積線

※3については8月11日復旧の見込み、その他は未定です。

●問合せ

- 1、4～8 道路河川課道路維持係 ☎0833-72-1544  
 2 農林水産課耕地林務係 ☎0833-72-1497  
 3、9～10 山口県周南土木建築事務所 ☎0834-33-6474

■最新の情報は下記HPでご確認ください。  
 ■市道(市HP緊急・防災情報)  
<http://www.city.hikari.lg.jp/kinkyubosai/index.html>  
 ■県道(山口県道路情報「道路見えるナビ」)  
<http://road.pref.yamaguchi.jp/gmap/>

■義援金や寄附金を  
受け付けています

■善意銀行(市内の被災者へ)

■山口県共同募金会(県内の被災者へ)

問 社会福祉協議会

☎0833-74-3020

■光市の災害復旧に対する寄附

問 総務課総務法令係

☎0833-72-1401

■ふるさと光応援寄附金(ふるさと納税) 豪雨災害緊急寄附

問 広報・シテイプロモーション推進室

☎0833-72-1409



▲ふるさと納税HP QRコード

■日本赤十字社義援金(全国・県内の被災者へ)

問 福祉総務課福祉総務係

(あいぱーく光)

☎0833-74-3000



# 人事行政の運営等の状況を公表します



人事行政の運営における公平性や透明性を高めるため、「光市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市の人事行政の運営の状況について、次のとおり公表します。

市では、行政改革大綱実施計画や定員適正化計画などに基づき、合併時の職員数 462 人（公営企業を除く）を平成 30 年 4 月 1 日現在で 387 人とし、75 人削減しています。

## ■ 任免および職員数

(平成 29 年度)

区分	平成 29 年度			【参考】 平成 30 年度 職員数 (4 月 1 日現在)
	職員数 (4 月 1 日現在)	採用者数	退職者数	
市	385 人	15 人	25 人	387 人
病院局	387 人	38 人	24 人	403 人
水道局	35 人	1 人	1 人	36 人
合計	807 人	54 人	50 人	826 人

※職員数は、人事交流や常勤再任用を加味した人数です。

## ■ 競争試験および選考

(平成 29 年度)

区分	競争試験				選考による 採用者数
	受験申込者数	一次合格者数	最終合格者数	採用者数	
市	126 人	54 人	18 人	17 人	0 人
病院局	82 人	43 人	37 人	30 人	6 人
水道局	18 人	8 人	3 人	2 人	0 人
合計	226 人	105 人	58 人	49 人	6 人

## ■ 人事評価

(平成 29 年度)

市職員 364 人を対象に人事評価を行いました。  
病院局職員 370 人、水道局職員 35 人を対象に勤務評定を行いました。



## ■ 給与

### □ 職員給与費

(平成 30 年度当初予算)

区分	職員数 (A)	給与費		計 (B)	一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当等		
一般会計	349 人	13 億 7,802 万 3,000 円	7 億 6,293 万 7,000 円	21 億 4,096 万円	613 万 5,000 円

※職員数は再任用職員、嘱託職員を除いています。

※職員手当等には退職手当を含みません。

※一般会計とは特別会計、公営企業会計を除いたものです。

### □ 職員（一般行政職）の初任給

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	光市	国
高校卒	14 万 7,100 円	14 万 7,100 円
短大卒	15 万 9,800 円	15 万 9,800 円
大学卒	17 万 9,200 円	17 万 9,200 円

### □ 特別職の報酬等

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

職名	給料・報酬月額	期末手当
市長	77 万 7,600 円	6 月期…2.1 月分 12 月期…2.25 月分 ※別に 20%加算
副市長	68 万 5,790 円	
教育長	60 万 8,190 円	
病院事業管理者	60 万 8,190 円	
水道事業管理者	60 万 8,190 円	
議長	45 万 6,000 円	6 月期…1.575 月分 12 月期…1.725 月分 ※別に 20%加算
副議長	39 万 9,000 円	
議員	37 万 円	

※市長の給料は平成 28 年 11 月から 10%減額しています。

※副市長の給料は平成 28 年 12 月から、教育長および各事業管理者の給料は平成 28 年 11 月からそれぞれ 3%減額しています。

### □ 職員の平均給料月額・平均年齢

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般会計	30 万 6272 円	40 歳 10 月	33 万 9,733 円	57 歳 9 月



## 人事行政の運営等の状況

### □職員手当

(平成30年4月1日現在)

区分	内容																
扶養手当 (月額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■配偶者…6,500円</li> <li>■配偶者以外の扶養親族 子…1万円 父母等…6,500円</li> <li>■満16歳に達する年度から満22歳に達する年度 までの子に対する加算…1人につき5,000円</li> </ul>																
住居手当 (月額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■持家…3,000円</li> <li>■借家(家賃などに応じ)…上限2万9,000円</li> </ul>																
通勤手当 (月額)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■交通機関利用者…運賃などの相当額 (上限5万5,000円)</li> <li>■自動車など利用者(片道2km以上を距離に 応じ17区分)…3,000円～4万3,300円</li> </ul>																
特殊勤務 手当	徴収手当、職務手当など7手当13種類																
宿日直 手当	勤務1回につき4,200円 ※勤務時間が5時間未満の場合は2,100円																
休日勤務 手当	休日の勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×135/100																
期末勤勉 手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>1.225月分</td> <td>0.9月分</td> <td>2.125月分</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>1.375月分</td> <td>0.9月分</td> <td>2.275月分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2.6月分</td> <td>1.8月分</td> <td>4.4月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※職制上の段階、職務の級などによる加算あり</p>	区分	期末手当	勤勉手当	合計	6月	1.225月分	0.9月分	2.125月分	12月	1.375月分	0.9月分	2.275月分	合計	2.6月分	1.8月分	4.4月分
区分	期末手当	勤勉手当	合計														
6月	1.225月分	0.9月分	2.125月分														
12月	1.375月分	0.9月分	2.275月分														
合計	2.6月分	1.8月分	4.4月分														

区分	内容																		
時間外 勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>■勤務日の時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×125/100 ※22時～翌日5時までは×150/100</li> <li>■週休日の時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×135/100 ※22時～翌日5時までは×160/100</li> <li>■1カ月60時間を超える時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×150/100 ※22時～翌日5時までは×175/100</li> </ul>																		
管理職 手当 (月額)	部長級の職員 4万4,400円または4万200円 課長級の職員 3万3,500円																		
管理職員 特別勤務 手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>■週休日の勤務 部長級の職員 8,000円 課長級の職員 6,000円</li> <li>■平日の勤務(午前0時から午前5時の間の勤務) 部長級の職員 4,000円 課長級の職員 3,000円</li> </ul> <p>※2時間に満たない場合は50/100を乗じて得た額</p>																		
退職手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>定年・早期</th> <th>自己都合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>24.586875月分</td> <td>19.6695月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.27075月分</td> <td>28.0395月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.709月分</td> <td>39.7575月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>47.709月分</td> <td>47.709月分</td> </tr> <tr> <td>その他の加算 措置など</td> <td>定年前早期退職 特例措置</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	区分	定年・早期	自己都合	勤続20年	24.586875月分	19.6695月分	勤続25年	33.27075月分	28.0395月分	勤続35年	47.709月分	39.7575月分	最高限度	47.709月分	47.709月分	その他の加算 措置など	定年前早期退職 特例措置	—
区分	定年・早期	自己都合																	
勤続20年	24.586875月分	19.6695月分																	
勤続25年	33.27075月分	28.0395月分																	
勤続35年	47.709月分	39.7575月分																	
最高限度	47.709月分	47.709月分																	
その他の加算 措置など	定年前早期退職 特例措置	—																	

### ■職員の勤務時間・その他の勤務条件

#### □勤務時間

(平成30年4月1日現在)

勤務を要する曜日	勤務時間	休憩時間
月曜日～金曜日 (週38時間45分)	8時30分～ 17時15分	12時～13時

※標準的なものであり、勤務場所により異なります。

#### □育児休業の取得

(平成29年度)

区分	男性	女性
育児休業を取得したもの	0人	43人

#### □休暇制度

(平成30年4月1日現在)

休暇の種類	休暇の内容・日数
年次有給休暇	1年につき20日(最大20日を翌年繰越)
病欠休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に90日以内(結核性疾患は180日)
介護休暇	負傷、疾病または老齢により2週間以上にわたり親族を介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合に6カ月以内(無給)
特別休暇	産前・産後の休養、忌引休暇、結婚休暇など24種類



## 人事行政の運営等の状況

### ■職員の分限および懲戒処分

#### □分限処分者数 (平成29年度)

処分の具体的事由	処分の種類				
	免職	休職	降任	降給	合計
勤務実績が良くない場合					0人
心身の故障の場合		6人			6人
職に必要な適格性を欠く場合					0人
職制、定数の改廃、予算の減少などにより廃職、過員を生じた場合					0人
刑事事件に関し、起訴された場合					0人

#### □懲戒処分者数 (平成29年度)

処分の具体的事由	処分の種類				
	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合					0人
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合					0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0人

### ■職員の服務

#### □営利企業等従事の許可等 (平成29年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員および当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする場合	0件
報酬を得て事業または事務に従事する場合	0件

### ■退職管理

#### □退職者の再就職の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	平成29年度退職で管理または監督の地位にあった職員	うち営利企業等への再就職者数
市	10人	0人
病院局	0人	0人
水道局	1人	0人
合計	11人	0人

### ■職員の福祉および利益の保護

#### □健康診断 (平成30年4月1日現在)

区分	内容
定期健康診断 (胸部レントゲン検診含む)	市が実施する一般検診
人間ドック	医療機関などが実施する総合検診 (30歳以上の希望者)
腹部超音波検診	市が実施する一般検診 (希望者)
胃検診	市が実施する一般検診 (希望者)

#### □公務災害補償制度 (平成29年度)

加入団体	件数	概要
地方公務員災害補償基金山口県支部	12件	打撲、針刺し事故など

#### □勤務条件に関する措置の要求 (平成29年度)

係属件数…0件 措置要求件数…0件

#### □不利益処分に関する審査請求の状況 (平成29年度)

係属件数…0件 審査請求件数…0件

#### □職員共済事業

地方公務員法の規定に基づき、職員の元気回復などの事業を計画的に実施するとともに、地方公務員等共済組合法等の規定に基づき、市町村職員共済組合が実施する医療給付、年金給付などの諸事業に対して法令などに基づき経費負担するなど、職員の福利厚生を図っています。

また、光市職員共済会は職員の掛金と市からの交付金を主な財源に、慶弔、元気回復、健康増進事業などを実施しています。

#### ■職員の研修

(平成29年度)

区分	延べ人数	内容
基本研修	2,266人	新規採用職員研修、中堅職員課程研修など
専門研修	6,263人	税務事務研修、人事評価制度研修など
その他	483人	交通安全研修、メンタルヘルス研修など



## 公の施設の指定管理者を募集します

市では、公の施設の管理運営に民間の能力を活用し、市民サービスの向上や経費の削減などを図る事を目的に、指定管理者制度を導入しています。

このたび、平成31年3月31日で指定期間満了となる施設のうち、下表の施設の「指定管理者」を募集します。

なお、総合体育館、光スポーツ公園および大和総合運動公園については、より効率的な管理運営のため、一括して管理することを条件に募集します。

- 指定管理者が行う業務**
- ① 施設の使用の許可に関すること
  - ② 施設および設備の維持管理に関すること
  - ③ その他施設の募集要項において定める業務

- 応募資格**
- ① 身体障害者デイサービスセンターについては、法人であること。その他の施設について

ては、法人または団体であること

② 市税を滞納していないこと

③ 市内に事務所を有すること

④ その他各募集要項に定める応募者の資格に該当すること

**□指定管理候補者の選定方法**  
資格審査を行ったのち、選定委員会において事業計画書の内容などについて、選定基準に基づき、総合的に評価して選定します。

- 選定までのスケジュール**
- ・ 募集要項の配布期間  
8月10日(金)～9月10日(月)
  - ・ 申請書の受付期間  
8月10日(金)～9月14日(金)
  - ・ 候補者の選定の通知  
11月中

- 募集要項の配布・応募・問合せ**  
下表の各担当課までお問い合わせください。

### □指定管理者を募集する施設

施設名／所在地	指定管理期間	設置目的	担当課
市民ホール ／島田四丁目 13-15	平成 31 年 4 月 1 日 ～平成 34 年 3 月 31 日	市民の集会の場として利用に供するとともに、市民の文化の向上および福祉の増進を図る。	文化・社会教育課 (教育委員会) ☎0833-74-3607
総合体育館 ／大字光井 1941-1 光スポーツ公園 ／大字光井 110 大和総合運動公園 ／大字岩田 849	平成 31 年 4 月 1 日 ～平成 36 年 3 月 31 日	市民の体位向上、健康の増進および文化の向上に資する。スポーツレクリエーションおよび野外趣味活動により市民の健全な心身の育成に資する。 ※3施設を一括管理する指定管理者を募集します。	体育課 (教育委員会) ☎0833-74-3605
勤労者体育センター ／浅江七丁目 14-1		市民の体位向上、健康の増進および福祉の向上に資する。	
身体障害者体育施設 (サン・アビリティーズ光) ／室積沖田 6-1		身体障害者の文化、体育の向上および健康の増進に資する。	
身体障害者 デイサービスセンター ／光井二丁目 2-1		在宅の身体障害者に対し、通所の方法で創作的活動、機能訓練等のサービスを提供することにより、身体障害者の自立、社会参加の促進、生活の改善および身体機能の維持向上を図り、もって身体障害者の福祉を増進する。	福祉総務課 (あいぱーく光) ☎0833-74-3001
東部憩いの家 ／室積新開一丁目 1-1		高齢者の休養および交流の場を提供し、もって高齢者の福祉の増進を図る。	高齢者支援課 (あいぱーく光) ☎0833-74-3003
西部憩いの家 ／中村町 31-1			

# 情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400  
 ※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当  
 直通の電話番号をご利用ください。  
 ④ http://www.city.hikari.lg.jp/



## 水道メーターの 取り替えを行います

水道局では、市内全域で、計量法に基づく検定有効期間満了前の水道メーターの取り替えを行っています。身分証を付けた委託業者が宅地内で作業しますので、ご理解とご協力をお願いします。  
 作業中は15～30分程度の断水になります。また、不在であっても宅地内で作業を行う場合があります。

取替時期は各戸により異なりますので、詳細はお問い合わせください。

- 実施予定時期
- 奇数月：浅江、島田、中島田、上島田、三井地区
- 偶数月：光井、室積、小周防、大和地区
- ※水道メーター検針の際は、検針業務に支障のないよう、ご協力をお願いします。

☎ 0833・71・0700  
 ④ 水道局業務課



## 特別児童扶養手当 所得状況届の提出

該当者には案内を送付しますので、提出期限までに手続き

きをしてください。

- 対象者 20歳未満の精神（発達障害を含む）または身体に障害などを有する児童の父母、または養育している人
- 提出期間 8月10日（金）～9月11日（火）
- 持参物 証書、印かん
- ※新規の人は申請の手続きをしてください。

☎ 0833・74・3001  
 ④ ④ 福祉総務課障害福祉係（あいぱーく光）

## 人権擁護委員の活動を ご存じですか

人権擁護委員は、皆さんに人権について関心をもってもらいたくための啓発活動や、人権相談を受ける活動を行っています。

※人権相談の開設日時は、広報「ひかり」毎月25日号掲載のカレンダーをご覧ください。

④ ④ 市内の人権擁護委員  
 ○重國敏子さん（三輪）※

○河合順子さん（光井）

- 槻館憲靖さん（塩田）
- 福野律恵さん（三井）
- 村上哲治さん（室積）
- 橋本均さん（浅江）
- 前崎敏明さん（岩田）
- 山本雅緒さん（虹ヶ丘）
- ※印の委員は、7月1日付けで法務大臣から委嘱されました。

☎ 0833・72・1459  
 ④ ④ 人権推進課人権推進係

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

山口地方法務局および山口県人権擁護委員連合会では、学校における「いじめ」や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな問題や悩みについて、平日の8時30分から17時15分まで、「子どもの人権110番」による電話相談を受け付けています。強化週間の取り組みとして、次のとおり電話相談の受付時間を延長します。

●実施期間 8月29日（水）～9月4日（火）

- 相談受付時間
- 平日：8時30分～19時
- 土・日曜日：10時～17時
- 相談電話番号
- ☎ 0120・007・110
- ④ ④ 山口地方法務局人権擁護課
- ☎ 083・922・2295

## 8月の納期

次の税、保険料の納期限は8月31日（金）です。

- 市県民税 2期
- 国民健康保険税 3期
- ④ ④ 収納対策課
- ☎ 0833・72・1447

○後期高齢者医療保険料 2期

④ ④ 市民課年金・高齢者医療係

☎ 0833・72・1428

○介護保険料 3期

④ ④ 高齢者支援課介護係（あいぱーく光）

☎ 0833・74・3003

※市税等の納付は口座振替が便利です。

## 光市病院局職員募集



平成31年度採用の光市病院局職員  
(行政職)を募集します。

- ❖採用職種/人数 行政職/2人程度
- ❖受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する大学を卒業または平成31年3月31日までに卒業見込みの人
- ❖採用日 平成31年4月1日
- ❖試験日/試験内容

【一次】9月8日(土)/一般教養、作文、適性検査

【二次】9月29日(土)/個人面接、プレゼンテーション

- ❖試験会場 光総合病院
- ❖申込書類 専用履歴書、自己紹介書、学校の卒業証明書(卒業証書の写しでも可)または卒業見込証明書
- ❖受付期限 8月29日(水)17時(郵送の場合は当日必着)

※専用履歴書、自己紹介書は病院局( <http://bureau.hikari-hosp.jp/> )からダウンロードできます。また、書類の郵送を希望する人は、ご連絡ください。

- ❖申し込み・問合せ  
病院局管理部経営企画課  
〒743-0022 光市虹ヶ浜二丁目10-1  
☎0833-72-1000

新光総合病院  
完成イメージ▶



## 募集



サンホーム嘱託職員を  
3人募集します

- 資格 放課後児童支援員資格を有する人、または教諭・保育士免許を有し、直近の支援員資格研修を受講できる人
- 業務内容 放課後および学校の休業日における小学1～6年生の児童の保育
- ※一日5時間、日曜日・祝日

を除く週5日勤務(原則)

●勤務場所 浅江第3、島田第2、室積の各サンホーム

●採用日 10月1日

●賃金 月給10万6900円

●選考方法 作文、面接

●申込方法 8月31日(金)までに履歴書、資格証の写し、作文をご提出ください。詳しくは、お問い合わせください。

●(申問)文化・社会教育課社会教育係(教育委員会)

☎0833-74-3604

## ふるさとまつり ステージプログラム

歌やダンスなどでステージを盛り上げてみませんか。

●募集内容 ステージ上での演奏、上演、演技など

●日時 11月18日(日) 9時～14時

●場所 大和スポーツセンターグラウンド内ステージ

●対象 市内在住の個人または団体

●募集組数 10組程度

●申込方法 8月10日(金)から21日(火)までに農林水産課に備え付けまたは市( <http://www.city.hikari.lg.jp/> )掲載の

申込書に記入の上、持参、FAX、☎のいずれかでお申し込みください。

※応募多数の場合は抽選となります。

(申問)ひかりふるさとまつり実行委員会事務局(農林水産課内)

☎0833-72-1494

FAX0833-72-1470

☎0833-72-6470

✉nourinsuisan@city.hikari.lg.jp



## 日商簿記3級 検定対策講座

広告

【日時】9月10日～11月1日(計16回)  
月・木曜日(曜日は週によって変わる場合があります)  
各日18時30分～20時30分

【場所】光商工会議所2階研修室

【受講料】一般20,000円(光商工会議所会員10,000円)  
※受講料にはテキスト代・問題集代が含まれます。

【定員】24人(申込先着順)

【直近試験】第150回日商簿記検定試験:11月18日(日)

【申込先】光商工会議所(担当:内富) TEL71-0650 FAX71-1782



昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。  
なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。  
●開設日 8月28日(火)  
●時間 21時まで  
●場所 水道局業務課  
☎0833-71-0700

# 募集



## 県営住宅入居者

- 募集住宅 下表のとおり
  - 入居資格 ①同居の親族がある人(婚姻予定の人は婚姻の3カ月前から受け付け。一定要件を満たす人のみ単身の申し込み可) ②現に住宅に困窮していることが明らかかな人 ③公営住宅法で定める収入基準に該当する人 ④入居者および同居しようとする親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号」に規定する暴力団員でない人
  - 申込期間 8月20日(月)～31日(金)(消印有効)
  - 申込方法 市役所建築住宅課に備え付けの申込書、封筒でお申し込みください。
- 【抽選日時・場所】
- 日時 9月7日(金) 10時～
  - 場所 周南総合庁舎4階
- 【申請】一般財団法人山口県施設管理財団周南支所
- ☎0834・27・6780

団地名	棟-号	建設年度	家賃(月額)	駐車場
1 両家(島田六丁目)	*A-101	S62	16,800～34,500円	600円
	A-306			
2 亀山(上島田五丁目)	*2-204	H3	19,500～46,700円	500円
	A-302	H6		
3 和田(丸山町)	A-202	H12	26,100～51,200円	600円
4 島田A(中島田一丁目)	3-202	S53	13,200～26,000円	
5 光井(光井七丁目)	*1-101	H10	25,800～50,800円	
	2-505			

団地名	棟-号	建設年度	家賃(月額)	駐車場
6 島田B(中島田一丁目)	4-202	S49	8,100～16,000円	600円

※間取りはいずれも3DK  
 ※\*印は高齢者世帯などを対象に一般世帯より優先して抽選できる住宅  
 ※2・4・5・6の敷地および2のA棟、5の2棟、4・6の住棟は土砂災害警戒区域に指定  
 ※1～5は一般世帯向け住宅(単身での申し込み不可)  
 ※3・5はエレベーター有り、6は浴槽なし

## 防火標語

- 対象 市内在住の65歳以上の
  - 課題 住宅防火(特に住宅用火災警報器)、放火火災の防止、防災エプロンの普及、その他火災予防(山火事予防は除く)
  - ※作品は一人1点とし、自発表のものに限ります。また、著作権は主催者に帰属し、提出作品は返却しません。
  - 応募方法 ハガキに標語、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入の上、ご応募ください。
  - 応募期限 10月5日(金)(必着)
  - ※詳しくは、光地区消防組合 <http://119.city.hikari.lg.jp/> をご覧ください。
  - 【申請】光地区消防組合消防本部 予防課指導係(〒743・0011 光市光井六丁目16・1)
- ☎0833・74・5602

## 自衛官

募集職種	受験資格※日本国籍保有者に限る	応募期限	1次試験
航空学生(海自・空自)	高卒・高専3年次修了者(見込み含む)で、海自は23歳未満、空自は21歳未満の人	9月7日(金)	9月17日(祝)
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の人	9月7日(金)	9月21日(金)～23日(日)のいずれか1日
自衛官候補生	18歳以上27歳未満の人	※年間を通じて受け付け	※受け付け後に指定

●募集職種 左表のとおり

【申請】自衛隊山口地方協力本部 柳井地域事務所

☎0820・22・8199



## 光市職労・光市病院職労

# 第37回市民映画会

入場無料

- 日時 8月18日(土) (2回上映) 1回目 10:30～ / 2回目 13:30～
- 場所 市民ホール(小ホール)
- 上映作品 「STAR SAND 一星砂物語一」(110分)  
監督:ロジャー・パールバース 出演:織田梨沙、満島真之介 他
- 問合せ先 光市役所職員労働組合(光市役所内) ☎0833-71-3573



広告

一九四五年四月、  
沖縄

後援:光地区労働者福祉協議会、光地区平和運動フォーラム 推薦:光市教育委員会、連合山口東部地域協議会光地区会議

©2017 The STAR SAND Team

## 光市水道局職員募集



平成31年度採用の光市水道局職員  
(初級行政職)を募集します。

- ❖採用職種/人数 初級行政/1人程度
- ❖受験資格 平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する高等学校(市水道事業管理者がこれと同等と認めるものを含む)を卒業または平成31年3月卒業見込みで、交替勤務が可能な人
- ❖採用日 平成31年4月1日以降
- ❖試験日 10月14日(日)
- ❖試験会場 水道局
- ❖受付期間 8月10日(金)~9月20日(木)17時15分(郵送の場合は受付期間内の消印有効)
- ※受験申込書などの郵送を希望する場合は、返信先を明記し、140円切手を貼付した封筒(A4が入るもの)を同封してください。
- ❖申し込み・問合せ  
水道局業務課庶務係  
〒743-0063 光市島田一丁目17-1  
☎0833-71-0700



## Hikariグルメ グランプリ出店者

あなたの自慢の一品を提供してみませんか。

- 開催日時 11月4日(日) 10時~16時
- 開催場所 室積市場公園 室積コミュニティセンター
- 出店資格 市内在住または在勤の人、市内で活動実績がある法人・団体
- 募集店舗数 20店舗

- 出店料 6000円
- 申込方法 9月28日(金)までに各コミュニティセンターに備え付けの申込書に必要事項を記入の上、☒、FAXまたは持参によりお申し込みください。
- ☒ Hikariグルメグランプリ実行委員会(室積コミュニティセンター内)  
☎・FAX 0833-78-0267  
✉ hikarigrumeguranpri@gmail.com

## 相談



### 司法書士無料法律相談 (要予約)

- 日時 9月6日(木) 9時~12時(一人30分程度)
- 場所 市役所3階会議室
- 定員 先着6人
- 相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、訴訟手続、成年後見など
- ※多重債務は、事前記入事項

があります。予約時にお申し出ください。

- 申込方法 8月30日(木)8時30分以降に電話でお申し込みください(土・日曜日を除く)。

- ☒生活安全課市民相談係  
☎0833-72-1452

### 行政書士無料相談

- 日時 9月7日(金) 9時~12時

- 場所 市役所3階会議室
- 相談内容 遺産相続、遺言、農地法、内容証明など

- ☒県行政書士会周南支部  
☎0833-57-5050

### 司法書士無料 成年後見相談会

- 相談日 9月3日(月)~28日(金)の期間で希望する日時
- ※原則平日、要予約

- 場所 相談者が希望する県内の場所に相談員が訪問

- 相談内容 成年後見に関する相談

- 申込方法 住所、氏名、電話番号、相談内容、希望日時、希望場所を、電話、FAX、郵送によりお知らせください。

- 申込期間 8月20日(月)~9月28日(金) 9時~12時、13時~17時(土・日曜日、祝日を除く)

- ☒公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート山口支部(〒753-0048 山口市駅通り二丁目9-15)  
☎083-924-5220  
FAX 083-921-0475

## めざせ創業！あなたの夢をバックアップ

広告

### ★ 専門家による“無料”個別相談会【随時予約受付】

【創業チャレンジ総合支援事業】

- ◆内容：創業を目指す方もしくは創業後5年以内の方に対し、専門家がアドバイスを行います。
- ◆場所：光商工会議所 もしくは 相談を依頼された事業所  
※事前予約が必要ですので、下記までお申し込みください。

問合せ：光商工会議所・中小企業相談所(光市島田四丁目14-15)  
TEL 0833-71-0650 / メール i-love@hikari-cci.jp

講座



つきいき健康教室

●日時 毎週火曜日 13時30分～14時30分

●場所 総合体育館

●対象 18歳以上の健康な人

●内容 転倒予防運動、骨盤体操、ボール運動、リズム体操

●定員 先着15人

●持参物 運動ができる服装、室内シューズ、タオル、飲み物（ふたがあるもの）

●参加費 2000円/月

※初回のみ市スポーツ安全会加入金100円が必要

●申込方法 総合体育館、大和総合運動公園に備え付けの申込書に必要事項を記入し、光市スポーツ振興会（総合体育館内）にFAXまたは持参してください。

【申問】光市スポーツ振興会（総合体育館内）

☎0833・72・9100  
FAX0833・72・9550

第35回

ささえあう介護教室

●日時 8月29日(水) 13時30分～15時

●場所 大和総合病院

●内容

○紙おむつの選び方とあて方

○夏バテ予防の食事

○レクリエーション

【問】大和総合病院

☎0820・48・2111



パソコン学習会

【初めてのワード】

●日時 9月12日(水) 13時30分～15時30分

●内容 文字入力などの基本

操作を学ぶ

【初めてのパワーポイント】

●日時 9月26日(水) 13時30分～15時30分

●内容 基本操作を学ぶ

●場所 地域づくり支援センター

●持参物 パソコン

●参加費 1000円

●募集人数 各先着8人

●申込方法 8月10日(金)以降に電話でお申し込みください。

【申問】生涯学習センター

☎0833・72・3447

催し



第13回石田駅前

ワイワイまつり

●日時 8月18日(土) 17時30分～20時30分(荒天中止)

●場所 大和支所駐車場

●内容 ちびっこウルトラクイズ、菓子まき、抽選会など

【問】岩田駅前ワイワイまつり実行委員会事務局(大和商工会内)

☎0820・48・2705

なかよし広場

【あそびの玉手箱】

ふれあい遊びや工作など、親子で楽しみませんか。

●日時 8月24日(金) 10時30分～11時30分

●場所 あいばく光

●対象 乳幼児とその保護者(申し込み不要)

【問】子育て支援センター(あいばく光)

☎0833・74・3030

第58回子ども会大会

●日時 8月25日(土) 9時～13時30分(小雨決行)

●場所 市民ホール

●内容 チャレンジゲーム、算数オリンピック、ロボコン

●持参物 お茶

※運動のできる服装でお越しください。

【問】光市子ども会育成連絡協議会事務局(文化・社会教育課内)

☎0833・74・3604

山口県商工会等職員募集のお知らせ



広告

- ◆職種／募集人数 総合職（商工業者への経営支援に付帯する業務等）／4名程度
- ◆採用時期等 平成31年4月1日採用予定、給与等は当会の規定により支給
- ◆受験資格 高卒以上、簿記3級以上取得、普通運転免許所持、採用日現在37歳未満（長期勤続によるキャリア形成のため）
- ◆勤務場所 山口県商工会連合会で採用し、県内商工会（20地域）のいずれかに向向となります。
- ◆申込方法／試験内容 山口県商工会連合会HP（<http://www.yamaguchi-shokokai.or.jp/re recruit/>）をご覧の上、9月20日(木)までに山口県商工会連合会または大和商工会に必要書類を提出してください。
- ◆申込み・問い合わせ 山口県商工会連合会（〒753-0074 山口市中央4丁目5-16）☎083-925-8888 大和商工会（〒743-0103 光市大字岩田2356-1）☎0820-48-2705

## 周南地区衛生施設組合職員募集

平成31年度採用の周南地区衛生施設組合職員（恋路クリーンセンター（清掃工場）職員）を募集します。

❖採用職種 1電気技術職A（大卒程度）、2電気技術職B（高卒程度）、3機械技術職（高卒程度）

❖採用人数 各1人程度

❖受験資格 1平成5年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する大学（電気技術系専門課程）を卒業または平成31年3月卒業見込みの人

2、3平成9年4月2日以降に生まれ、学校教育法に規定する高等学校を卒業または平成31年3月卒業見込みの人（ただし、最終学歴が学校教育法に規定する短期大学以上を卒業または平成31年3月卒業見込みの人は受験できません。）

❖採用日 平成31年4月1日以降

❖試験日 10月14日(日)

❖試験会場 周南地区衛生施設組合

❖受付期間 8月14日(火)～9月14日(金)17時（郵送の場合は受付期間内の消印有効）

❖申し込み・問合せ

周南地区衛生施設組合総務課  
〒744-0061 下松市大字河内  
340番地

☎0833-43-2636

🌐 <http://www.shueishi.or.jp/>



## エコスタイルセミナー

「エコライフ」や「食品ロス」など、私たちの暮らしに身近な環境にやさしい取り組みについて考えてみませんか。

●日時 9月2日(日) 10時～

●場所 地域づくり支援センター

●演題 「レッツ！エコライフ～いま私たちにできること～」

●講師 今村主税さん（山口

県立大学准教授、地球温暖化防止コミュニケーター）

●定員 先着40人

●申込方法 8月29日(水)までに電話でお申し込みください。（当日参加も可能）

☎0833・72・1465

☎0833・72・1465

## 男性料理教室

●日時 9月4日(火) 9時30分～13時

●場所 浅江コミュニティセンター

●内容 調理実習および認知症予防についての講話（高齢者支援課）

●対象 市内在住の男性

●定員 先着20人

●持参物 米0.5合、エプロン、三角巾、タオル、筆記用具

●参加費 500円

●申込期限 8月28日(火)

☎0833・72・1438

☎0833・72・1438

## げんきっこひろば 2歳児ウエルカム

同年代のお子さんと交流してみませんか。

●日時 9月10日(月) 10時～11時30分（受付9時30分～）

●場所 あいぱーく光

●対象 今年度2歳になる子どもとその保護者

●内容 おっぱい体操、歯と食事の話、うた遊びなど

●申込方法 各地区母子保健推進員または健康増進課にお申し込みください。

●申込期限 8月30日(木)

☎0833・74・3007

☎0833・74・3007

☎0833・74・3007

☎0833・74・3007

☎0833・74・3007

☎0833・74・3007



## 平成30年度 聖光高等学校同窓会

■日時 8月19日(日) 18時～20時

■場所 ホテル松原屋（光市虹ヶ浜三丁目9-16 ☎0833-71-0047）

■内容 総会・同窓生のつどい ※お楽しみ抽選会あり

■会費 3,000円（平成30年3月卒業生は無料） ※当日参加可

■同窓会事務局 聖光高等学校 ☎0833-72-1187（担当：吉崎・舛田・藤村）



広告



◎8月25日までの休館日  
毎週月曜日

★おはなし会スペシャル

●日時 8月22日(水) 10時30分～11時20分

●内容 絵本の読み聞かせやエプロンシアターなど

●対象 3歳～小学生

●主催 おはなしボランティア

ア

※申し込みは不要です。

★新刊案内

【一般書】

進化計算アルゴリズム入門

(大谷紀子)

イライラを手放す生き方

(水島広子)

アイデア・テーブル(古賀純一郎)

一番伝わる説明の順番

(田中耕比古)

あした死んでもいい身辺整理

(ごんおぼちゃま)

すっぱい料理

(飛田和緒)

日本代表を、生きる。

(増島みどり)

日本語で外国人と話す技術

(高嶋幸太)

正しい女たち

(千早茜)

ドクター朝田の間違いだらけの子どもの歯みがき

(朝田芳信)



【児童書】

どうくつをたんけんする

(堀内誠一)

サナギのひみつ

(三輪一雄)

どろんばあ

(植垣歩子)

しぜんのかたちせいかいのかたち (ローレン・ストリンガー)

おぼけのえんそく

(西平あかね)

飛ぶワニ

(やなせたかし)

みつけてかぞえてどこどここ

んちゅう (ガレス・ルーカス)



◎休園日 第2・第4水曜日

★第7回サマージャズ

フェスタin冠山

ジャズを楽しみながら、夕

涼みませんか。

●日時 8月25日(土) 18時～

20時30分(雨天中止)

●場所 イベントステージ

●出演者 カルチエアクラス

DIXIE FUN TIME、キュート

ぶらじーる、Wai Wai

※終了後にお楽しみ抽選会を実施します。

★ヨガ体験教室

●日時 9月2日(日)、16日

(日)、30日(日) いずれも8時～

9時(雨天中止)

●場所 イベント広場

●講師 藤井千絵さん(全米

ヨガアライアンスRYT20

0)

●参加費 500円/回

●持参物 ヨガマット、タオル、飲み物、レジャーシート

※動きやすい服装でお越しください。

●申込方法 当日、会場で受け付けます。お気軽にご参加

ください。

【ヨガモニング】 9月16

日(日)は、体験教室とあわせて朝食を提供する「ヨガモニング」を開催します。

9月10日(月)までにお電話でお申し込みください(別途500円必要・先着30人)。



環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471  
<http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genryou/reuse.html>

詳しくは  
☎を見てね。

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

- [18] 電動ベッド [19] 冷蔵庫
- [20] 子ども用自転車

【譲ってほしいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

- [24] 電子ピアノ [25] ワープロ(富士通、98年以降)
- [26] ジュニアシート [27] 自転車用チャイルドシート
- [28] ベビーフェンス

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)  
※7月20日現在の情報です。すでに交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

★リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

- [24] 乗用玩具
- [38] ベビーベッド
- [40] 木製すべり台
- [43] 手押し車

年金

## 年金 & 消費生活 アドバイス



✳️問合せ

●市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

●消費生活センター

☎0833-72-5511

### 国民年金のお知らせ

申問 徳山年金事務所 ☎ 0834-31-2152

#### 出張年金相談を実施しています

月に1回、徳山年金事務所による出張年金相談を下記のとおり実施しています。お気軽にご相談ください。

■相談日時 毎月第2水曜日（祝日の場合はその翌日）

9時30分～12時、13時～15時30分

■場所 市役所3階会議室

■申込方法 相談希望日の前月初日から前日までに、電話または徳山年金事務所相談窓口でお申し込みください。

■予約受付時間 8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く）

※相談は完全予約制です。

### 消費生活 相談



#### ✳️在宅ワークに関するトラブルにご注意

【相談】

インターネットを利用中に「メールでさまざまな相談に乗ると誰でも簡単に報酬がもらえる」という広告が表示されました。信用しても良いですか。

【対応】

信用性については言及できないが、報酬を受け取る手続きと偽り、高額な費用を請求されるトラブルについて情報提供しました。

【ワンポイント講座】

簡単に儲かる仕事はありません。困ったときは消費生活センターにご相談ください。

#### 知識や経験を活かして地域社会で活躍しませんか。

広告

会 員

募 集

会員になるには

- 60歳以上の健康で働く意欲のある方
- シルバー人材センターの趣旨に賛同された方
- 定められた会費を納入される方



公益社団法人

光市シルバー人材センター

光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940

【入会説明会】 ✳️✳️

毎月第2・第4火曜日

8月14日(火)、28日(火)

9月11日(火)、25日(火)



10時から

日本一の成人式で皆さんを心からお祝いします

## 「光市成人のつどい」を開催します

市では、平成30年度に新成人になる皆さんをお祝いするため、「光市成人のつどい」を開催します。



- 日時 平成31年1月13日(日) 14時～  
(受付13時～)
- 場所 市民ホール
- 対象 平成10年4月2日から平成11年  
4月1日までの間に生まれた人

### 【市内に住民票がない人の参加申し込み方法】

「光市成人のつどい参加希望」と記載の上、  
①氏名(ふりがな)、②性別、③生年月日、  
④郵便番号、⑤案内状の送付先(確実に案内  
状が届く住所)、⑥電話番号を記入し、ハガキ・  
FAX・Eメールのいずれかでお申し込みくだ  
さい。

- 申込期限 11月30日(金)
  - 案内状の送付 12月上旬
- ※申込期限後に申し込みをした人は、当日配  
布する資料の成人者名簿に掲載はできません  
が、案内状は随時発送します。

### 企画運営委員を募集します

一人ひとりが主役になれる成人式の企  
画・運営をしてみたい新成人を募集します。

#### 【事前説明会】

- 日時 9月5日(水) 19時～(1時間程度)
- 場所 教育委員会2階会議室

#### ＊企画運営委員会(第1回)

- 日時 9月12日(水) 19時～
  - 場所 教育委員会2階会議室
- ※月1～2回程度行います。  
※事前説明会に参加できない人も、企画  
運営委員になることができます。

- 申し込み・問合せ 文化・社会教育課社会  
教育係(教育委員会)
- 〒743-0011 光市光井九丁目18-3  
☎0833-72-2245 FAX0833-72-2246  
✉bunsya@edu.city.hikari.lg.jp

## ファミリー・サポート・センターの 会員を募集しています

子育てをがんばる人を応援するとともに、子育てを応援してくれる人を募集しています。



- 会員の種類
  - 1 依頼会員 生後3カ月以上の乳幼児または  
小学生を育児している人
  - 2 協力会員 子どもを自宅で預かることが  
できる20歳以上の健康な人
- ※資格、経験、性別不問。  
※1と2を兼ねた両方会員にもなれます。

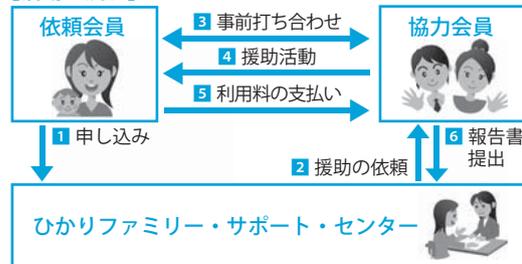
- 主な援助内容
- 保育施設や子どもの習い事などへの送迎
- 保育施設や学校などの開所時間前や終了後  
の預かり
- 学校行事や通院、冠婚葬祭、買い物など外  
出のときの預かり

- 利用料 500円～800円/時間
- ※登録料は無料
- 登録に必要なもの 印かん、子どもの健康  
保険証(1のみ)

### ファミリー・サポート・センターとは

育児の手伝いを受けたい人(依頼会員)  
と行いたい人(協力会員)が、お互いに会  
員になって、地域で子育てを支えあう相互  
援助活動を行う制度です。

#### 【活動の流れ】



- 申し込み・問合せ ひかりファミリー・サ  
ポート・センター(あいぱーく光)
- ☎0833-74-3016 FAX0833-74-3034  
✉familysupport@city.hikari.lg.jp